

平成28年度 第1回 伊予市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成28年10月19日（水）午後2時から

2. 会 場 教育委員会 会議室

3. 出席委員

市長 武 智 邦 典

教育委員長 矢 野 ひとみ

教育委員 鷹 尾 秀 隆

教育委員 高 橋 久美子

教育委員 水 口 良 江

教育長 渡 邊 博 隆

4. 会議に出席した事務局職員

教育監理監 井 上 伸 弥

事務局長 鶴 岡 正 直

学校教育課指導主幹 大 西 聡

学校教育課指導主事 久 保 田 貴 章

学校教育課課長補佐 小 田 忠 幸

社会教育課長 森 田 誠 司

学校給食センター所長 大 西 昌 治

5. 協議事項

(1) 校務支援システムについて

(2) その他

6. 閉 会

午後1時55分 開会

○鶴岡局長 開会を宣言

それでは、最初に武智市長から御挨拶をよろしくお願いします。

○武智市長 教育委員会の皆様には日ごろよりさまざまな角度から教育行政に対しまして大変な御尽力を賜っておりますこと、この場をおかりいたしまして改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

本日の会議で校務支援システムについての御協議をいただくことになっておるんですけども、これについては前回、20日開催時、その他の協議事項において、このシステムがあったら先生方の事務簡素化もかなり図られるのではないかと御意見が出ましたので、どの程度の予算が必要となるか事務局にお願いをしていたところでございます。これに関しましては、今後十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で開会に当たりましての挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○鶴岡局長 ありがとうございます。

それでは、続いて協議事項に入りたいと思います。

伊予市総合教育会議設置要綱第4条に、市長が議長になるとありますので、以下の協議につきましましては武智市長さんの進行でよろしく願いいたします。

○武智市長 それでは、会則に従いまして進行を務めさせていただきます。

早速ではございますが、協議事項に入らせていただきます。

まず、(1)校務支援システムについてであります。事務局から説明をお願いいたします。

○鶴岡局長 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

先ほど市長さんの挨拶にもございましたが、前回の総合教育会議の中で提案がありました校務支援システムについてでございます。お手元に資料、カラー刷りの資料でございますが、お配りしておりますので、それをごらんいただきたいと思います。

まず、この校務支援システムというものについて若干触れておきたいと思いますが、校務の何を情報化すべきかという点についてでございますが、校務の情報化の目的、これは先生が学習内容をしっかり教え、子どもが学習内容を理解するという学校本来の機能を取り戻すということが、目的の基本になります。そのために、メール、掲示板などの単なる便利機能の整備より、なくては困る学習指導情報を扱う実務的なシステムをまず整備し、忙しい先生方の御負担を軽減することが必要でございます。ますます多忙化する先生を子ども達のもとにお返しすることが目指すべき校務情報化の形、目的というふうに考えております。

学校にとって本当に必要なシステムを導入するということで、従来の手書きや汎用の表計算ソフトによる校務処理では、同じ情報を何度も記入するといった転記の手間がありました。手間だけかかってミスも起こるといったこともございます。校務支援システムによりますトータルな情報化で情報の共有と再利用によって効率化と高度化を図り、学校本来の機能を取り戻し

ます。

統合型校務支援システムという言い方をするわけでございますが、次の1から5をまとめたシステムを導入するかどうかの検討の対象になろうかと思えます。まず、「成績管理」、指導要録、通信簿など、「学籍管理」、名簿管理、家庭環境調査等情報、「保健管理」、「特別支援学級管理」、特別支援学級における成績、それと「グループウェアの機能」でございます。

今後整備を進めていく場合のことでございますが、成績を含めた校務支援システムの導入でございます。まず1番目の校務支援システムの整備、これはサポートを含めてでございますが、これは1つの学校の中での完結型でございますが、それを整備するという。それと2点目としまして、センターサーバーを整備しまして、学校間を連携して市全体で一つのネットワークをつくるということでございます。この2つが大きな柱となるわけでございますが、これの経費につきまして、例えば①だけを整備するということは、本来余り大きな意味を持ちません。そうなりますと、②まで含めた整備計画というふうになるわけなんです。そうになりました場合に、月額で100万円、年額で1,200万円、それで5年間ということ、リースですが、リースで①が3,000万円、②が3,000万円、両方で6,000万円という、5年間で経費がかかるということになります。

この支援システムにつきまして、情報セキュリティーのことが一番問題があるかと思えます。それと、こういった情報システムに精通した人材を育成していく必要があるということでございます。特に情報セキュリティーにつきましては、今後セキュリティーポリシー、こういったガイドラインを策定することが必要になります。また、実際に導入するとしますと、文章を電子化するわけでございまして、それを標準化した形にする必要がございます。それで、その標準化の考え方でありませうか、どの事務を実際に電子化するかという選択をする必要がございます。その辺を組織的かつ大胆に選択していただこうかならうかと思えます。

それと、今現在伊予市におきましては、製品名になってしまうんですけど、ミライムという製品が各校に整備されておまして、これはグループウェアでございます。学校内で情報をやりとりしたり、掲示板的な役割をするグループウェアでございます。これが各学校単位で、学校内だけを基本として導入されております。

それと、愛媛県内でこういった校務支援システムが導入されておりますのは、西条市、松山市、大洲市、八幡浜市、それと愛南町の5市町になります。このうち松山市と愛南町につきましては、市町の独自のシステムになっております。独自開発したものでございます。あと、東温市さんが今年度の導入をどうも目指しておるようでございますが、まだ現状では整備されておるとは聞いておりません。

以上、簡単ではございますが、そういう状況でございます。御検討どうぞよろしく願います。

○武智市長 それでは、ただいまの説明内容につきまして御質問、御意見等ございましたらよ

ろしく願いをいたします。

○矢野委員長 松山と愛南が独自開発。

例えばこの新システムというのは、伊予市の独自開発というところもあるけれど、伊予市の学校内だけの連携だけになるのか。そのシステムが、例えば県に報告するとかというようなことにも運用されるような形になるのか、そのあたりはどうなのでしょう。

○靄岡局長 まず、このシステムは、学校内での処理、それと学校間での処理というふうになるかと思います。当然県とのやりとりというのは、その中のシステムの一つに入ってこようかと思います。さらに、他市町とのやりとりということも想定されるわけでございますが、そうなってきますと、ちょっとシステム上、同じシステムであるとか、いろいろ条件が出てまいります。そういったことに関しまして、文部科学省のほうでも今後検討課題というふうに捉えておるようでございます。したがって、今考えておりますシステムは、伊予市内の完結で、県とのやりとりはできるというものになるかと思います。

○高橋委員 学校内と学校間とのやりとりとおっしゃったんですが、今ここに項目を上げられている1番から5番までの内容を見る限りでは、学校内のみでの情報管理に適用されそうな内容のように見受けられるんですが、これを今度学校間で情報をやりとりするというと、例えばこういった場面で必要になってくるのでしょうか。

○久保田指導主事 学校間でのやりとりが必要な場合というのが、学習指導に関する学習指導案であったりとか、それからワークシートであったりとか、学校が作成しているさまざまな学習プリントであったりとか、基礎基本を定着させるために独自でつくっているプリント等とか、そういったもののやりとりも可能になったりとか、それからあと、例えば市内を、いろいろな主任等があるんですけども、例えば体育主任同士が連絡をとり合いたい場合には、もちろんそういった体育主任同士だけのやりとりも可能になりますし、そういったように、学校間でやりとりができるということになると随分とメリットがあるとは思っております。

○水口委員 さきに局長のお話がありましたけれど、今後の課題となっているという、県とか国とかと集約のことが課題になっているということは、このシステムの導入というのは、いつも思うんですけど、結構お金をかけた割に、すぐシステムが合わないとか、こういうふうなことをせんといかんとか、ある程度お金を入れるんだったら、ある程度の見通しがあつて業者を選択しないと、いつもいつもお金をプラスしないといけないというふうな形になると、私はちょっとそのあたりが心配なんですけどね。

○靄岡局長 御心配いただいているのは、まさにそのとおりでございまして、システムの更新というのが今後起こる可能性も十分ございます。当然、5年たったらシステムの入替え。そういったことから、先ほど言いましたように、文部科学省のほうでも、こういったシステムを実際導入する場合に、どういったシステムがいいのか、どういう管理がいいのかといったことを指針でありますとか、導入に向かつての工程表とか、そういったものを今後策定していくと

いうふうな予定にしておるようでございます。

○矢野委員長 それと、伊予市の現場の先生方の声としてはどういった声が出ているんでしょうか。

○久保田指導主事 これにつきましては、例えば学力向上の会であったりとか、情報教育を担当している教員であるとか、また成績処理をされる担当であるとか、そういったような者などからは、こういったようなものを望む声というのはこれまでも聞いております。ただ、それが学校での十分な話し合いのもとでの御意見という形までにはなっていないんですけれども、そのあたりにつきましては今後学校ともこういったシステムの導入については、そのメリット等も十分考えながら、また方向等についても十分考えながら進めていかななくては、これだけ莫大なお金がかかるというわけなので、それなりの効果がないことにはやはり導入するとなると大変なことになるかと思っておりますので、そのあたりについては今後学校ともより協議等を進めていく必要はあるかと思っております。

○矢野委員長 ここの目的としては、本当に先生方を子ども達に返すという、本当に素晴らしい、一番先生方が痛切に望んでいることだろうと思うんですけれども、目的は素晴らしいとしておいて、導入するに際しては、やっぱり現場でほとんどの先生がもう絶対これが欲しいというふうな気持ちがあるのか、それと他市の導入されているところの結果の検証というか、そういうふうなこともまた調べてみて、松山市なり西条市なり大洲市なりも行っている、本当に素晴らしいというふうな声があるのかということも検討しなければいけないのじゃないかなと思っております。特に、本当こういうふうなどんどんお金をつぎ込んでいかなければならないというふうなこともどうしても考えられます。

それと、指導要録や通信簿等もパソコンでしたら大変いいのはいいとは思いますが、案外それに頼って、たまっていた文章をそのままべたべた張りつけて、AさんもBさんもCさんも同じ文面になってりすることもないこともないし、いろいろなことが考えられますので、少なくともいろんな方向からやっぱり検討するのが大事じゃないかなという気はします。以上です。

○高橋委員 先ほどの説明で、学校間での情報共有とかやりとりというのの中に、独自で先生がつくられているプリントを共有するということが上がってましたけれども、その程度のことだったら、こういう大がかりなシステムを導入しなくても何かできそうな気がするんですね。そのプリントの内容、あそこの先生がつくったのはいいから、うちでも使いたいなというようなことでしたら、体育なら体育の先生たちが集まったときに、そこで共有して、うちも入れましょうということでも済むような気がするんですが、矢野さんも言われたように、じゃあそういう便利さの部分と、それに対する費用対効果ですよね。要するにシステムをこれだけ費用をかけて大がかりな投入しただけの効果、便利さというのが得られるのかなというのと、先ほどの学校間のやりとりに関してはちょっとそれがまだ私には見えない気がするのが1点。

今既に学校内では、この1番から5番までのことというのは何か、さっきのミライムなんかで管理するシステムがあるんですか、学校内に関しては。

○大西指導主幹 ミライムを利用すると、先ほどありましたように、学校内での掲示板的な役割があり、そういうふうな形での利用が主になります。このミライムは、ここに書いてある1番から4番というようなものを管理しているわけではありません。名簿について言えば、それぞれの学校においてそれぞれ独自の名簿の作成や管理の仕方であると思います。ですから、ミライムというものとこの管理とは別物と考えていただいたほうがいいと思います。

○高橋委員 こういった内容を学校内で一括して、こういうシステムを使って管理するというのは確かに便利そうには見えるんですが、先ほど言いましたように、それはもう学校内だけで構わないんじゃないかなと。それに対してプラスアルファのお金を投入しないとできないんだとしたら、それほどのやりとりの必要があるのかどうかということと、もう一つは、システムとしては非常に確かに便利になるというのはわかるんですが、全ての先生方がそのシステムに対応できるだけの能力をお持ちなのかどうか。そうでないとしたら、子ども達に目を向ける時間をつくるためにシステムを導入したはずが、システムについていくことに時間をとられて、子ども達との時間が逆に減るということにはならないんだろうかということもちょっと考えたんですが、いかがなんでしょうか。

○鶴岡局長 今御指摘いただいたとおりでございまして、何のために導入するのかという根本的な話になってこようかと思えます。そもそもこのシステムを導入するということは、最初に申し上げましたように、子ども達のための時間をつくるというのが最大の目的でございまして、それがつくられないようになってはいけないと思っております。ただ、そのために先生方の情報処理能力を高めていっていただくということも同時に推進していきたいというふうには考えます。

それと、そもそもこのシステム、これに限らず、ICT環境、これの整備というのは、学習指導要領にも掲げられておりまして、次期指導要領にもこのICTの推進というのは、例えばWi-Fi、タブレット端末、校内LAN、こういったことも含めまして推進していくべきだというふうな取り組みを進めていくということになっておりますので、その中の一つというふうな位置づけもされております。

○鷹尾委員 ちょっとお聞きするんですけど、こういうシステムというのは、例えば市販の汎用的なシステムというのはないんですか。全部一からつくらないとだめなんですか。

○鶴岡局長 一般的には、民間の企業がそういうシステムを既に持っておりまして、それを導入するという形になります。

○鷹尾委員 それでもやっぱりこれだけの金額がかかる。

○鶴岡局長 はい、そのとおりでございまして、ちょっとびっくりする金額になるというふうに聞いております。

○高橋委員 先ほど年1,200万円掛ける5年と言われたんですけど、この5年の期限というのは何なんですか。

○蘆岡局長 一般的にリースをする場合には5年というのを一つの単位として計算することが多いというのがありまして、5年ということを想定しております。

○高橋委員 またその5年後には別のシステムに切りかわる可能性もありますし。金額も当然変わってくる。

○武智市長 他市の導入年月日なんかはわかるんですか。結局最近出たものなんかも、5年も経過しているという意味で、やっぱり情報交換するときに、こんなに役に立ってるのかとかというような話になるのか、そうではないのか。比較するのがいいとは言わんけれども、どうなんですか。

○小田課長補佐 早くから導入している市町に確認してみましたが、先生方の意見も聞きながら導入はしたものの、その効果について声が上がってなく、そこまでは検証していないし、すばらしかったというような意見もありませんでした。

○水口委員 先ほど矢野委員長さんのお話の中にもありましたけれど、学校訪問をさせていただいて、学校の先生方がいかに大変な状況であるかというのはよくわかりました。それで、こういう支援システムがあっても先生方が軽減されるんだったら、それは大いに導入すべきだなというふうに思ったんです。思ったんですけど、今のお話を伺うと、もう少しそのあたりが効果があって、これだけのお金を入れるのに値するのかどうかということをしっかり捉えた上でじゃないと、ちょっとしんどいんじゃないかなというふうに私は思います。

○武智市長 先生方に無記名かなんかで校務支援システムについて、導入はどうか、イエス、ノーぐらいでアンケートもとってはいいのでしょうか。

○蘆岡局長 はい、ちょっとそこまでは。

おのおの意見をいただいたわけですが、今後そういった課題の抽出でありますとか、効果の確認、こういったこともいたしまして、いずれ、ICTの推進という意味でこのことがまた出てくるときがあろうかと思えます。それまでにまた検証もいたしまして、今後引き続き検討をしていきたいというふうに思っておるところですけど、そういうことでよろしいでしょうか。

○武智市長 これがいずれ出てくるというのはどういうこと。

○蘆岡局長 文部科学省の要領の中にICT推進の話がございまして、いろいろICT関連の制度、この話が同時に出ておりますので、またそれを見ながらということがあろうと思えます。

○高橋委員 それまでにもう少し事前にリサーチすることができるんですか。既に導入しているところにもうちょっといろいろ伺って、メリット、デメリットそれぞれ上げていただくとか、さっき市長が言われたように、アンケートとしてイエスかノーかとか。実際のところがどうなのかがもうちょっと見えないですね。わかりにくい気がします。

○鶴岡局長 いろいろ御意見を集めてみたいと思います。

○矢野委員長 このトータルな情報化というのが私個人の頭の中ですっきり整理ができないんで後ろ向きな意見を出しているわけなんです。この1から5までの中で、例えばここに上げているものとはもう既に校内では情報処理、パソコンでいろんなことを処理できているんだろうと思うんです、ほとんどね。余り手書きのものというたら、通信簿か、あとはもうほとんどパソコンでやってますよね。指導要録がまだ、写しは手書きなんですか。

○久保田指導主事 写しは今ないです。

現在のシステムでは、セキュリティー上無理だということで、保存ができないので、手書きのところがまだ大半のところがあるんですけども、これが校務支援システムができると、そういったセキュリティー上も問題が、他の市町の話を知ると、もうそれで処理をされているということですので、いわゆる一番は先生方にとって大きいところではあるんですけども、その1番の処理ができるということになります。今現在は、校内ではちょっとこの1番については不十分であるので、手書きが多いんですけども、パソコン等で処理することは可能なんです。例えば委員長さんでしたら学校現場でお勤めだったのでよくわかると思うんですけども、指導要録というのは6年間で記入するようになってはいるんですが、今の現在のシステム上では、例えば1年生の担任のパソコンで記入しても構いませんが、それを紙で印刷して残しておくんですが、電子データはもう破棄です。保存はできない。次、2年生の担任が2年生の欄に記入して、2年生のも紙で打って、それを保存というので、6枚分が1人につき、だからかなり分厚くなるという計算になります。単純に6倍の分量が必要になってきます。

○矢野委員長 それが1枚になるというシステムなんですね。

○久保田指導主事 そうです。1枚でも可能であると。

○鷹尾委員 例えば1人の生徒、5年間、6年間なりの指導要録が蓄積されると。それをどの先生でもすぐに見ることができるという。

○久保田指導主事 そこは恐らくこれはパスワードをかけるようになると思いますので、誰もが見るということは不可能だと。

○鷹尾委員 その担任は見るのか、校長は見るのかとかという分。

○久保田指導主事 はい、そのような形にしていると思います、ほかの市町も。

○矢野委員長 そしたら、2年生の先生は自分のところをその年に打ち込み置いとくわけですね。

○久保田指導主事 それを打ち込んだものを紙に印刷して、紙で保存なんです。電子データ、打ち込んだその記録はもうデータの破棄です。今のシステムでは、保存はできません、

○矢野委員長 それができるということなんですね。

○久保田指導主事 そうです。通信簿も同じですが、通信簿におきましては、いわゆるその年その年ですので、1年間で破棄して全然問題がないんですが、指導要録はどうしても6年間、中

学校3年間です。

○矢野委員長 それは便利ですよ。

○久保田指導主事 ですから、小学校では恐らくパソコンで処理している学校が由並小学校がされてるかなという話は聞いたんですが、小学校ではまず6年間分を保存するとなると分量的に莫大になるので、中学校は3年間で済むので、まだ言っても3倍分の厚さになるので、中学校が結構しているところがあるということです。

○渡邊教育長 指導の記録は、ずっと累積するわけじゃないのですか。

○久保田指導主事 指導の記録を累積して持っております。

○矢野委員長 要録プラス指導の記録が。1枚目はそのまま、1枚目は1枚目で置いておく。2枚目のほうが毎年毎年かえて。

○久保田指導主事 2枚目のほうが毎年毎年積み重なってとじられていくということです。

○高橋委員 小学校だったら6年分、中学校だったら3年分、6枚という、1人掛ける学年分が100とかありますよね。それ何年間保存なんですか。

○久保田指導主事 20年なんです。ですから、金庫に入らないので、例えば郡中小学とか、これはまず不可能という形になります。

○高橋委員 仮になんですけど、じゃあ導入されて、すごくその点に関してはとても便利な気がするんですけども、過去のそのデータというのはそれには入れていけないわけですよ。導入される以前20年分というのはやはり金庫にあるままになってしまうということなんですね。

○鷹尾委員 例えばそれが小学校から中学校に引き継がれると。例えば問題行動のある生徒、じゃあ小学校のときはどうだったとかというのを主に見ることができるとかというような。

○久保田指導主事 今現在は、基本的にその指導要録をコピーして中学校に送っているという形で、紙媒体でそれを配るという形です。

○水口委員 20年間保存しないといけないのは、どういうことで20年なのか。

○渡邊教育長 法律で決まってる。もう永年保存とか、3年保存とか、5年保存、要録は20年と決まってる。

○矢野委員長 便利な分もあるし、1番のだったら、もうどの先生も全部使えますよね。ですが、ちょっと全体でと言われたら、すぐもろ手を挙げて賛成と言いきにくいところがある。

○久保田指導主事 私もここまでお金がかかると思ってなかったもので、やはり各学校とそのあたり十分、今後協議等をまた進めていくようにと思います。

○矢野委員長 それが大事ですよ。

○渡邊教育長 要望としては、大規模校の学校、ある程度児童・生徒数が多いところが要望が増えるんじゃないか。16、7人とか20人ぐらいのところやったら、もう学担は3、4人で1学級処理できますから、その辺手間自体は惜しまないと思うんですけども。目いっぱい、今定数が40人学級、我々は35人学級でもう目いっぱいになっているという学級、その先生はある程度こう

いうふうな電子データで残したいというふうに思うところは十分あるのではと。

○武智市長 今日、教育会議でその支援システムを導入するしないという決をとる日じゃないようでごさいます、さまざまな御意見が出ることによって、私なんか全く知らないものが、ここに座っていても、あ、なるほどねというのがございます。今後現場ともまたアンケートをとって、今日教育委員さんからいただいた意見を参考にして、検討していくという形で構いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武智市長 わかりました。それでは、(1)校務支援システムにつきましては、そのようにさせていただきます。

(2)のその他という項目でございすけれども、何かございしたら、事務局側からでも教育委員さんのほうからでも。

○水口委員 教育会議の内容かどうかというのも私よくわからないんですけど、今年の4月から伊予市子ども総合センター、すばらしいのが伊予市はできたなと思いました。それで日本初めての病児病後児保育というんですかね、6月議会の議会だよりも見せてもらったんですけど、利用者が4月で2件、6月で1件、6月の初めの現在で285件の方が登録されたというような、すごい取り組みだなと思って私も読ませてもらいました。そして、ホームページを見ましたら、今年の11月でしたかね、松山でも可能になりましたというのがホームページに出ておりました。すごく伊予市は進んだ取り組みをされたなと思って、私はとてもうれしいなと思って見せてもらいました。ですが1つだけ、最近子どもの貧困というのが、全体で見ると6人に1人の子どもが貧困家庭なんですよというようなことが内閣府の調査で出たと思うんです。けれど、伊予市においてはどの程度それを把握されているのかと思ひまして。例えば就学支援ですが、就学支援は要保護、準要保護の支援をしていますよね。それは入学時だけとか、4月だけなのか。どうにかしてそのあたりを皆さんにお知らせをして、子どもの貧困を少しでもなくしたい。教育総合会議の目的はそうですから、ずっと子どもが同じように機会を与えられないといけないし、貧しいことによって諦めないかんというようなことがあっては私はいかんのかなと思います。今の現状となおプラス今後もそういう家庭調査ができて、環境によって子どもが伸びるというのは、非常に格差があるのかなというふうに思ひましたので、要保護、準要保護のあたりの取り扱いとか、全体的に子どもたちがかわる行事には平等に与えられるようにと思ひまして、お願いできたらなと思います。

○武智市長 おっしゃるとおりだと思います。

○鶴岡局長 要保護、準要保護児童につきましては、対象となる児童に対しては毎年支援をしております。入学時だけとかいうことではございせん。周知につきましては、保護者の方に入学のときに周知をさせていただいております。ですから、途中でする方もですけど、そういう方については毎年毎年引き続いて申請される方というのがもうかなりの数を占めております。

○井上監理監 後で、要綱がございますので。

○矢野委員長 多分学用品それから各種行事で使ったお金全部、給食費とか修学旅行、自然の家。大体全部、ほとんど出ますね。そのほか、特別支援学級の児童にも特別支援学級の支援が出てますね。

○井上監理監 クラブ活動費とかPTA会費、生徒会費。

○鶴岡局長 伊予市は比較的広範囲に対象になってるので、他の市と比べても決して劣っていない状況とっております。

○渡邊教育長 以前は、民生委員さんが家庭に、先ほど家庭調査という言われましたが、家庭の状況を見て、学校長へ申請用紙を依頼していたんですよ。ところが、今は学校長さんがもう直接担当の窓口へ、8項目条件の中に該当するものに丸をつけて、直接申請するんですよ。だから、年当初に該当している子プラス年度途中で、例えばひとり親家庭になったり、転入してくる子で徐々に増えておるようです。

だから、家庭調査自体は直接経済的なものの貧困ということで、貧困家庭ということ調査することは今の現状では難しいんです。子どもが大勢おるので、学担のほうへ言ったりして申請するケースが今のところ多いなと思われま。

○矢野委員長 民生委員さんから学校へ言うこともありますよね。

○渡邊教育長 以前はあったんですけどね。

○矢野委員長 民生委員さんはなかなか苦しいみたいなんで、と言う人もいらっしゃる。民生委員さんと教育委員会との連携というのもやっぱり大事になってくる。

○水口委員 それはじゃあ所得証明とかという、早く言ったら税務課のほうへ調査を依頼されて。そしたら、前年度の所得ですよ。例えば急に解雇されて失業されたとか、そういう人はもうどうしようもない、前年度の所得だから。

○鶴岡局長 一応考慮はさせていただきます。所得証明等が要るんですけど、そういうふうな特別な事情ということで。

○水口委員 特別な事情も勘案できるということですよ。

○渡邊教育長 例えば再婚したという形で辞退をする家庭もあります。ずっともらいっ放し、もらったら得じゃなというふうな感覚じゃなく、ある程度の所得制限というのがありますから。限度額、そういうふうな形で良心的に、今まで支援をしてもらっていたが、再婚して経済的に多少ゆとりができたので辞退しますという、そんな事例も出てきてます、実態としては。

○水口委員 台風のときとか気象の警報が出たときですが、例えば共稼ぎの方とか家に誰もおいでなかったときに迎えにいけないときというのは、ある程度猶予されてるんですか。児童クラブに行っている人なんかいますよね。当然、迎えに行こうとしても迎えに行けませんよね。その場合は、来れるまでいいですよというような対応にはなってるんですか。

○大西指導主幹 伊予市内全校的な事例としてはお答えできないのですが、伊予小学校の

例で言いますと、年度当初に学校待機希望調査を出して、警報発令時に迎えを依頼した場合に、迎えに来れない家庭を把握して、その子どもたちについては学校に待機させておきます。そして、都合のいい時間に迎えに来てもらうという形をとっているのですが、そういった面での混乱は起きなくて済んでおりました。ほかの学校についてはわかりませんが、いつまでもずっと待たせ続けるということにはならないように、配慮はしていると思います。

○武智市長 ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武智市長 それでは、今日の教育会議の協議事項は全て終了いたしました。円滑な御審議をいただきましてありがとうございました。

○鶴岡局長 閉会を宣言

午後2時45分 閉会